## 愛媛県食品ロス削減推進店舗制度登録事項変更届

年	月	日

愛媛県知事様

愛媛県食品ロス削減推進店舗制度実施要領第5条の規定に基づき、登録事項の変更について届け出ます。

## 〈変更内容〉 ※変更項目に図してください。

□ 基本情報の変更	- 届出店舗名	
□ 取組項目の変更		

## 〈基本情報〉 ※変更のあった項目のみ記入してください。

◎店舗名					店長 (代表者)	
◎店舗所在地	〒 -					
連絡先	フリガナ 担当者名					
	電話			FAX		
	メールアド	ドレス		@		
◎自社ホームページ http://						

## ※取組項目の変更がある場合は裏面に記入してください。

※上記の基本情報のうち◎印の内容及び裏面の取組PRについては、県HPで紹介しますので、ご 了承ください。

<取組項目>	既に実践している取組は「実践」に、		さまる
	新たに挑戦したい取組は「挑戦」に、٧してください。	実践	挑戦
(1) 店頭での手つかず食品	品(賞味・消費期限切れ食品)の削減につながる取組		
① 賞味・消費期限の	近い商品からの購入を啓発		
② 値引き販売やポイ	ント付与等による売り切り促進		
③ 生鮮食品の食べご	る表示		
④ 季節商品等の予約	販売		
⑤ その他(	)		
(2) 家庭での食べきり・6	<b>使いきりにつながる取組</b>		
① ばら売り、量り売	b		
② 少量パック販売			
③ 規格外食品の販売			
④ 食品口ス削減レシ	ピの紹介		
⑤ 食品の上手な保存	方法や期限表示に関する説明等の情報発信		
⑥ その他(	)		
(3) 惣菜等の製造・調理	段階での取組		
① 売れ行きを見なが			
② 食材の使いきり等	食品ロスの発生抑制		
③ 注文調理			
④ その他(	)		
` '	トインコーナー等における啓発		
① 食べ残しのない利	用の呼びかけ		
② その他(	)		
` '	当者を配置し、自社の取組のPRや社内での情報共有を	:実施	
	担当部署の設置や担当者の配置		
	識した販売に関する消費者への説明やPR		
	把握や要因分析等に関する社内での情報共有		
	要因分析等に関する社外への説明や情報提供		
⑤ その他(	)		
(6) フードバンク活動等/			
	ども食堂等への余剰食品の提供		
② フードドライブの	実施		
③ その他(	)		
(7) 食品リサイクルの推			
0 17,111111 - 70-7	食品廃棄物の堆肥化・飼料化		
② その他 (	)		
(8) その他食品ロス削減(	こつなかる取組	_	
① その他(	)		
※新たに挑戦したい取組	目について具体的に記入してください。		
<b>▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼</b>			
-Will IX - KHILL	A CONTRACTOR A - C I IV CONTRA - O C A 0		